

『森林・林業の再生に向けたチャレンジ』 平成23年度 関東森林管理局における取組について

企画調整室

関東森林管理局では、「森林・林業再生プラン」の実現に向け、森林施業の効率化や新たな施業方法等技術の開発、導入、森林資源の活用、生物多様性の保全等、地域林業の振興に貢献するため、各森林管理署等において一署一課題を掲げ、様々な取組にチャレンジしています。

平成23年度に行った関東森林管理局のチャレンジについて、その一部をご紹介します。

森林施業の効率化、低コスト化

林業が生業として成り立つためには、森林施業の効率化、低コスト化が重要な課題となっており、関東森林管理局では、高性能林業機械や低コスト路網の整備などを取り入れた「低コスト作業システム」の開発、普及に取り組んでいます。

茨城森林管理署及び日光森林管理署では、県や市町村、林業事業者など林業関係者を招き、列状間伐と高性能林業機械による低コスト作業の現地検討会を開催するなど、技術の普及を図りました。
また、森林共同施業団地において

は、民国連携の下、路網整備等に着手するとともに、低コスト化の現地検討会や販売面での連携検討などに取り組みました。
（「森林共同施業団地」については、3ページ「森林共同施業団地」が各署で誕生」を参照）



森林共同施業団地で現地検討会を開催
(福島県、笹森山地区)

新たな造林方法、施業方法の開発導入

新たな造林方法として、福島県や群馬県内においてコンテナ苗を導入し、植付作業の工程や生長量等のデータ収集、分析など、低コスト造林の検証に継続して取り組んでいます。

群馬森林管理管内では、コンテナ苗と同時に少花粉スギも導入し、下刈作業の省力化を検証しています。
コンテナ苗は、普通苗に比べ植付作業の効率が良いことがわかっていますが、植栽後の成長量や気象・獣害等の影響など今後も引き続きデータ蓄積、検証する予定です。



コンテナ苗植栽現地検討会
(群馬森林管理管内)

また、静岡県 の天竜森林管理署では、台風による風倒被害地において、多種の広葉樹を密植、混植するなどの造林方法を取り入れ、広葉樹による森林造成手法の検証に取り組んでいます。

生物多様性の保全

平成16年より取り組んでいる「赤谷プロジェクト」では、平成23年3月に策定した「赤谷の森管理経営計画」に基づき、生物多様性の復元に

向けて取り組んでおり、今年度はスギの人工林内に「自然林復元試験地」を設定しました。

平成23年6月に世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来植物の駆除事業に継続的に取り組むとともに、世界遺産登録による観光客増加に対し、森林生態系保護地域内の指定ルートと利用ルールの周知に努めました。

新潟県の中越森林管理署では、イヌワシの生息環境を保全するため、人工林内に餌場となる伐採空間を配置し、イヌワシの採餌、餌動物の生育や生息の変化について検証しています。

また、近年被害が増えているクマによる樹木の剥皮に対し、会津森林管理署、日光森林管理署、埼玉森林管理事務所において、様々な防除対策の実施及び検証を行うとともに、専門家や関係機関等と検討会を開催しました。

森林資源の活用

関東森林管理局では、間伐による森林整備等に伴い、これまで搬出されず林地に残されていた枝葉や根株などの林地残材の有効活用を推進しています。

福島県内では、専用のコンテナや運搬車などを導入し、林地残材を低コストで搬出するシステムづくりに取り組みました。



林地残材専用運搬車

また、静岡森林管理署では、これまで利用されていなかったウラジロモミの間伐材について、小径木はチップとして、中径木以上は梱包用や建築用の木材として需要を開拓し、資源の有効活用に努めました。

森林林業に係る環境教育

2011年は、国連が定めた国際森林年であったことから、森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めることなどを目的に、各署等で様々な記念イベントが開催されました。

山梨森林管理事務所では、「国際森林年の集いin山梨」として、木質バイオマス利用をテーマとしたパネルディスカッション及び間伐作業地等の見学会を開催し、森林・林業への理解を深めていただきました。

静岡県にある大井川治山センターでは、小中学生を対象とした「治山教室」、高校生・大学生を対象とした「治山工事施工現場見学会」を開催し、森林の役割や治山事業の普及を図りました。

人材育成

「森林・林業再生プラン」を踏まえ、本年度より「准フォレストアライメント育成研修」及び「林道専用道技術者研修」がスタートしました。関東森林管理局では、利根沼田署に研修拠点をおき、国有林のフィールドを提供するなど人材育成に貢献しました。

民国連携・地域林業再生意見交換会

地域林業の再生にあたり、民有林関係機関（県、森林組合等）との連携を深めるため、情報交換、意見交換する場を設けることとし、平成23年度は、茨城県、栃木県、群馬県の3箇所で開催しました。意見交換会では、各地域での森林・林業を巡る情勢や地域林業再生に向けた課題、取組事例など情報交換や現地視察等を行いました。

これからも、森林・林業の再生に向けて、関東森林管理局の森林資源や組織、技術力を活用し、国民の財産である国有林を守るとともに、林業経営、技術の向上に貢献できるように努力して参ります。

『森林共同施業団地が各署で誕生』

計画部 計画課

森林共同施業団地とは、民有林と国有林が隣接する地域の森林において、間伐等の森林整備の一体化を図り、地域一体となった路網整備等による低コスト化、木材生産において販売面や発注面でのロット拡大によるスケールメリット効果が発揮されるよう設定するものです。

麓地域森林整備推進協定」を締結しました。協定の締結に至るまでの関係者のご尽力に改めて感謝するとともに、事業計画に基づき民国が連携して路網整備やロットの拡大等を図り、森林整備のモデルとなるよう取り組んで参ります。

これまで、関東森林管理局管内では、伊豆森林管理署、福島森林管理署及び白河支署の3箇所で開催した共同施業団地を設定し、それぞれ事業計画に基づき取り組みが進んでいます。このような中で、年末以降、新たな森林共同施業団地が各署で誕生しました。

群馬県内では、昨年12月22日に県内初となる「三俣地区森林整備推進協定」を東吾妻町長、吾妻森林組合長、吾妻環境森林事務所長及び吾妻森林管理署長との4者により、1月12日には、「手白坂地区森林整備推進協定」を神流川森林組合長と群馬森林管理署長により締結しました。

また、2月10日には、静岡県の富士宮市長、富士宮市上井出財産区管理者、富士農林事務所長及び静岡森林管理署長の4者により「富士山西

平成23年度 新たに誕生した森林共同施業団地 (単位: ha)

	区域面積	森林整備面積
三俣地区 (群馬県)	104	60
手白坂地区 (群馬県)	51	40
富士山西麓地域 (静岡県)	3,933	588